

鳥獣被害対策の取組状況及び今後の方向

1 方向

- ◆野生鳥獣に強い集落づくりの推進
- ◆被害集落の住民と一体となった集落ぐるみの捕獲推進
- ◆狩猟者の確保と捕獲効率の向上によるシカ3万頭捕獲対策
- ◆捕獲鳥獣の有効活用に向けた、安定供給体制づくりと消費の拡大

2 平成25年度の取り組み

(1) 野生鳥獣に強い集落づくりの推進

○野生鳥獣に強い集落づくり（別紙参照）

新規重点10集落を選定し、集落全員学習会の開催、集落環境点検等の実施により、野生鳥獣に強い集落づくりのモデル集落として育成。この取り組みを県内全域に波及するため、鳥獣被害対策専門員12名による巡回指導を実施。

【今後の方向】

- ・鳥獣被害対策専門員による100集落の育成強化
- ・野生鳥獣を集落に寄せ付けない環境整備の徹底
- ・集落を丸ごと囲む防護柵の設置（住民施工）

(2) 被害集落の住民と一体となった集落ぐるみの捕獲推進

○集落ぐるみの捕獲推進

鳥獣被害のある24市町村539集落に、新たに開発したくくりわなを5,000個配付。

配付にあわせて「わな名人」によるわなのかけ方講習を39カ所で実施。

- ・配付時期 H25.10.13～12.19
- ・捕獲実績 シカ 55頭（土佐清水市25、梼原町6他9市町村）
イノシシ 59頭（黒潮町19、四万十市14他9市町村）※H25.12.31現在

＜意見・要望＞

- 無料配付で助かった。非常に役に立っている。更に配付してもらいたい。
- 普段使わないタイプで戸惑った。ワイヤーの締まりが弱い。踏み板の形状の改善を。

【今後の方向】

- ・集落ぐるみでの捕獲を推進するため、集落の話し合いや狩猟者確保に向けた取組を強化
- ・配付わなの更なるバージンアップと初心者の捕獲技術向上にむけた実技講習の実施

(3) 狩猟者の確保と捕獲効率の向上によるシカ3万頭捕獲対策

○新規狩猟者の確保

狩猟免許試験の出前試験実施等による新規狩猟者425名を確保。

内訳：銃猟免許取得者 42名 わな猟免許取得者 383名（うち出前試験123名）

○わな製作技術講習による捕獲効率の向上

わな名人によるくくりわな製作講習を県内10カ所で実施。（研修参加者 300名）

【今後の方向】

- ・わな狩猟者3,400名の確保と1人当たり捕獲数8頭によるシカ捕獲3万頭達成に向けた取組み強化
狩猟者3,400名×1人当たり捕獲数8頭+銃猟捕獲頭数4,000頭=31,200頭

(4) 捕獲鳥獣の有効活用

捕獲したシカやイノシシを地域資源としての有効活用することで、中山間地域の活性化や経済活動の強化につなげる。本年度は、加工・流通・販売ルートの確立に向け、ジビエとして消費拡大に努めた。

（実施内容）

- ・県内の食肉加工（49件）・食肉店（352件）に対する流通実態及び料理提供店（地域活動施設含む579件）に対する意向等基礎調査を実施。現在取りまとめ中。
- ・シカ肉料理コンテスト
応募点数71点（48名、特別審査員と一般公募した審査員で試食・審査会を実施。
入賞作が、ジビエフェアでのメニュー化や道の駅で特産品として販売される。
- ・よさこいジビエフェア（H26.2の1ヶ月間）を実施中。
利用客アンケート、協力店アンケート等により消費拡大策を検討する。
- ・ジビエ研究会を開催し、メニューの研究・開発、人材育成等を検討する。

【今後の方向】

- ・集落活動センター活動、拠点ビジネス等中山間地域の経済活性化策の検討
- ・安全・安心な加工・流通・販売ルートの確立と消費の拡大及び定着化

3 平成26年度の取り組み

(1) 捕獲対策の強化

○集落ぐるみでの捕獲を推進するため、被害集落へのくくりわなの配付を継続実施する。

○捕獲の担い手となる新規狩猟者を確保する。

○自然植生の破壊が著しい三嶺におけるシカの捕獲や新たに被害の拡大が予測されるサルの捕獲対策を実施する。

○捕獲目標の見直し

シカの生息数については、現在調査結果のとりまとめを行い、推計作業中。

国においても10年後（H35）までにシカ、イノシシの生息数を半減させる目標を立てる方針であることから、国との連携を図りながら、新たな捕獲目標を設定する。

(2) 野生鳥獣に強い集落の環境整備と防除の徹底

○野生鳥獣に強い集落づくりを継続するとともに、鳥獣被害対策専門員活動を強化し、県内全域への普及拡大を図る。

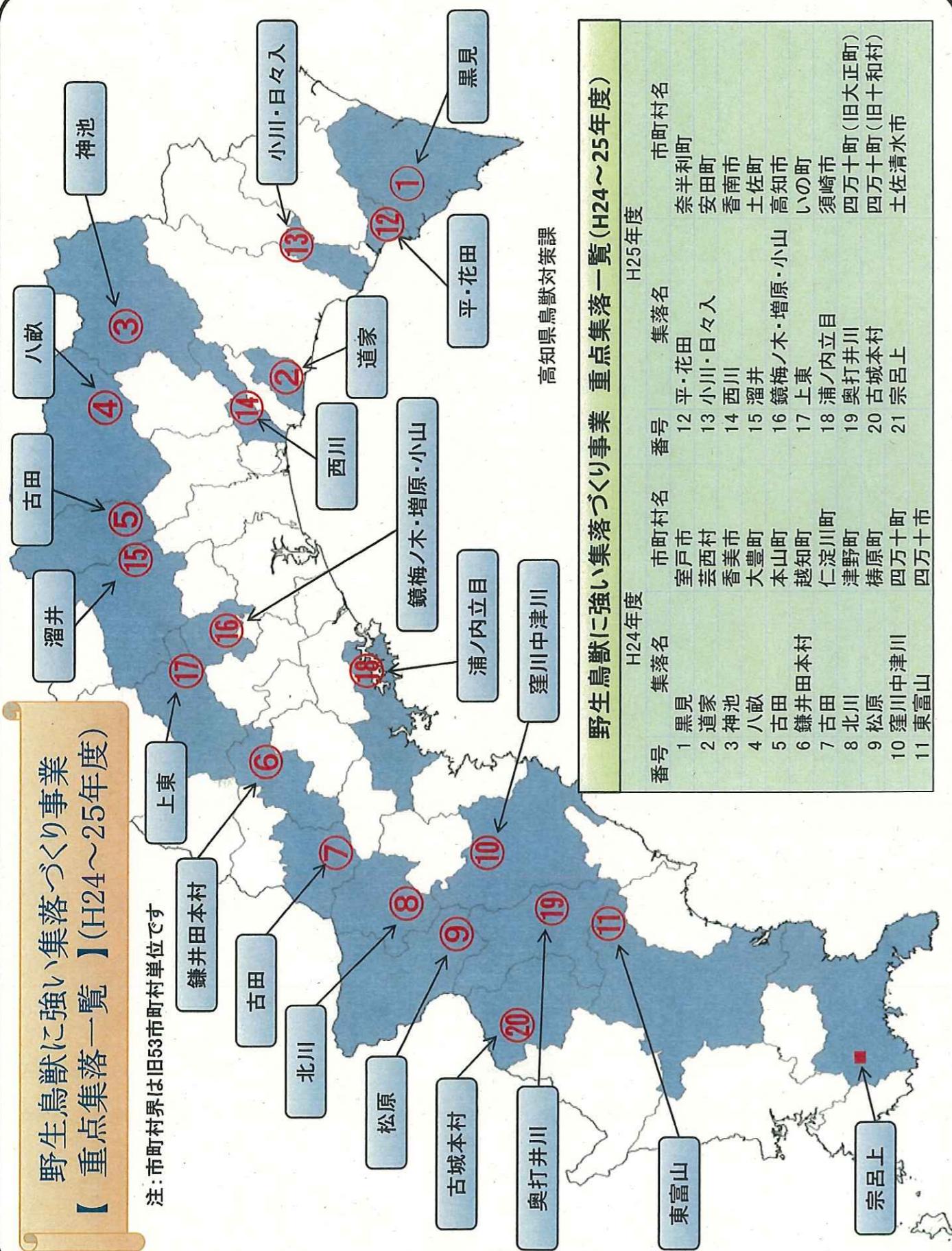
○集落の住民が一体となった防除対策を拡充、強化する。

(3) 被害対策の推進体制の強化

○県出先機関と市町村、集落住民等が一体となった被害対策の推進体制を強化する。

野生鳥獣に強い集落づくり事業 【 重点集落一覧 】(H24～25年度)

注：市町村界は旧53市町村单位です



野生鳥獣に強い集落づくり事業 重点集落一覧 (H24～25年度)

番号	集落名	H24年度		H25年度	
		市町村名	番号	集落名	市町村名
1	黒見	室戸市	12	平・花田	奈半利町
2	道家	芸西村	13	小川・日々入	安田町
3	神池	香美市	14	西川	香南市
4	八畝	大豊町	15	溜井	土佐町
5	古田	本山村	16	鏡梅ノ木・増原・小山	高知市
6	鎌井本村	越知町	17	上東	いの町
7	古田	仁淀川町	18	浦ノ内立目	須崎市
8	北川	津野町	19	奥打井川	四万十町(旧大正町)
9	松原	梼原町	20	古城本村	四万十町(旧十和村)
10	建川中津川	四万十町	21	宗呂上	土佐清水市
11	東富山	四万十市			

集落ぐるみ捕獲推進事業～野生鳥獣に強い集落づくりを目指して～

鳥獣被害集落へのくくりわな配布による、集落ぐるみでの捕獲推進

- ◆鳥獣被害集落 1,697集落 H25くくりわな配付集落 539集落
- ◆「くくりわな」配布予定数13,000個(H25:5,000個 H26:4,000個 H27:4,000個)
- ◆配布する「くくりわな」は、県内業者による開発・製造

わな配付・講習会の実施

- くくりわなの配付
新規開発したくくりわな5,000個を県が買い上げ
県内24市町村539集落に配付

配布わなの開発・製造

- 県工業会等を通じて公募
応募点数等 8社13点

選定委員会

- ・操作性(初心者、高齢者、女性)
でもか(けやすさ)
- ・安全性等

3社3点を選定

モニターアンケート(10人) 高齢者・女性・若者・ ベテラン狩猟者

選定委員会 1社1点選定

- ◆新規事業分野開拓者認定制度
応募(審査会 9/5)
- ◆実用新案登録

配布時期: 10～11月



捕獲技術講習会